**令和５年度第１回登別市市民自治推進委員会議事録**

（敬称略）

◆　開催日時：令和５年４月２７日（木）１８：００～

◆　開催場所：市民会館　中ホール

◆　出席委員：２８名

仲川委員長、山田副委員長、合田副委員長、田渕委員、雨洗委員、鎌田委員、佐藤画美委員、川島委員、村井委員、小川委員山下委員、荒川委員、冨永委員、大熊委員、神谷委員、佐藤文子委員、大坂委員、中原委員、鳴海委員、山口委員、川人委員、川田翔太郎委員

◆　協働推進庁内委員：安部委員、土門委員、田上委員、畠山委員、服部委員、舘下委員

◆　事　務　局：田中市民生活部長、笠井市民生活部次長、市民協働グループ大越総括主幹、鳥海主査、相馬担当員、松下担当員

**【市からの情報提供：令和１２年度以降のごみ処理施設の在り方について】**

　市民生活部環境対策室環境対策グループより、次のとおり説明があった。

令和１２年度以降のごみ処理施設の在り方について、現在同様、登別市・白老町との共同処理を前提として検討を行って来た。ごみ焼却炉本体や設備等の機能診断の結果をもとに、改修費や運営管理経費の算出など条件を整理する他、ごみの分別の検討を合わせ行い、ごみ処理量の推計値に反映することを考え検討を進めた。

検討結果については、すでに公表を行っているが、ごみ処理施設の際延命化か新設か７つの評価項目を持って総合評価を行い、市として再延命化の方が妥当であると判断し、方針を決定したところである。この検討をする中では、登別市環境保全審議会へ見解を求めるとともにパブリックコメントを実施した他、住民説明会なども開催した。

次に、ごみの分別の取り組みについて、ごみの減量化においては、ごみ処理費用の削減、二酸化炭素排出量の削減にも今後取り組んで行かなければならないと考えている。配布した資料に家庭から出るごみを円グラフに表したものを掲載している。厨芥類・生ごみ44.3％、紙類28.3％、プラスチック類18.5％などの家庭から出るごみを合わせると、約９割を占めている状況である。

先に説明した令和１２年度以降のごみ処理施設の在り方を検討する中で、再延命化、新設どちらを選択する場合においても、ごみの減量化が必要となる。そのため、施設の在り方の中でも、厨芥類、紙類、プラスチック類の新たな分別の可能性について検討されてきた。

ごみの分別の取組について、紙ごみについては、これまでと同じように町内会のご協力をいただきながら、資源回収等を継続し、さらに行政施設などでの拠点回収も行うことを検討している。具体的には、現在クリンクルセンターに物置を設置して、新聞紙、紙パック等を回収することを検討しており、順次が整い次第周知することを考えている。

次にプラスチックごみについて、プラスチックマークが付いているもの、洗面器やバケツなどのほとんどかプラスチックでできているものについても、今後分別収集を進めて行くことを基本に考えているが、まずはどのように分別し、集めるか課題が大きい。現在、市では他の自治体の動向を研究しながら、導入の方法や時期など検討を進めて行くことを考えている。

最後に厨芥類・生ごみについて、市民の皆様からいただいた意見で、生ごみを分別した場合の管理者の負担や衛生面での影響を考え、見送ることとしたが、家庭ごみにおいて、生ごみが占める割合が大きいため引き続き検討を行う。

家庭用の生ごみ処理機を購入される方への支援として補助金の制度を導入することとを考えているため、準備が整い次第、周知を行うことを考えている。

情報提供については以上となるが、今後もごみの減量化を図るために、効果的、効率的なごみの分別や方法などを検討していきたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いする。

質問：住民説明会の中で、生ごみの分別が大変だという意見があった。今回の説明では、生ごみの分別について、引き続き検討を行うとのことだったが、家庭用生ごみ処理機の購入の助成金の他に、新しい分別方法などはあるか。

回答：生ごみの分別について、行政のごみステーションでの収集は考えていない。生ごみ分別の啓蒙として、家庭用生ごみ処理機やコンポストに対して補助制度を設けるなど、できることから取組む。

質問：市内のコンポストの利用について実態調査などは行っているのか。

回答：家庭用生ごみ処理機やコンポストの普及については、過去にリサイクルまつりの際にアンケートを実施している。コンポストについて、段ボールを使ったコンポストを使用するなど、需要の掘り起こしができると考えている。

意見：生ごみを分別については、ゴミ箱を管理する町内会のことを考え、市民に分別についてよく理解してもらうことや、害鳥対策も重要である。

**【市からの情報提供：市役所新庁舎の建設及び市役所庁舎跡地利活用について】**

総務部本庁舎整備推進室本庁舎整備推進グループより、下記のとおり説明があった。

令和４年６月に本庁舎建設基本計画・実施設計等業務に係る公募型プロポーザルを実施し、「株式会社アトリエブンク」を受注者に選定。７月には設計等業務委託契約を締結した。その後、市公式ウェブサイトの開設、市民自治推進委員会や地区懇談会での意見交換の実施、パブリックコメントの実施などを行い、令和５年３月に基本計画を策定した。

スクリーンにイメージ図を投影し、内観・外観イメージ、平面プランの説明があった

新しい考え方として、近年、障がいの有無、年齢、国籍、貧富の差などを問わず、みんなが楽しく遊べる公園という「インクルーシブ公園」というものが首都圏を中心に整備されている。本市においても、このような観点を取り入れながら本庁舎を整備するべく検討を始めている。

今後のスケジュールについては、令和５年度に実施設計、令和６年度～７年度に建設工事、令和８年度より共用開始を予定している。令和４年度に、基本設計、地質調査、地中熱調査を実施し、地中熱を利用すると非常にコストがかかるため、地中熱の利用は断念することとなった。

現在の市役所庁舎の跡地利活用について、「登別市中央地区まちづくり協議会」にて協議を進めている。現在の市役所庁舎の跡地について、日影規制の関係により高層階の建物は難しいが、一部２階建てや、一部３階建てなどの変則の建物であれば建設可能。中央地区まちづくり協議会の体制については、令和４年１２月に設立し、各種団体から推薦していただいた委員１４名で組織している。

また、協議会の委員を選出していただいた団体から、若い年代の方でワーキンググループを設け、このワーキンググループを中心に協議を進めている。さらに、次代を担う若い世代の市内の高校生・専門学生からなる学生委員会を組織し、適宜意見等を徴収している。

これまでの取組みについては、協議会の設立後、協議会を１回、ワーキンググループを５回、学生委員会を２回開催し、まちづくりにおけるコンセプトについて協議した。学生委員会での意見集約を行い、ワーキンググループでは、約３０年前に中央地区のまちづくりに携わった方に講演をいただき、グループワークなどで目指すべき方向性についての協議を進めた。

今後のスケジュールについては、令和５年５月中に協議会としてのコンセプトを決定し、令和５年７月～８月にかけて、サウンディング調査を実施、調査の結果を踏まえながら協議を進め、報告書のようなものを作成し、市に提出するようなことを考えている。

意見：ワーキンググループで協議した内容を、協議会の委員にも情報提供してほしい。

回答：コンセプト案が決まり次第情報提供する。

質問：新庁舎について、周辺の公園等の維持管理のランニングコストはどのようになっているのか。

回答：新庁舎については、約６０年を想定し、各１０年から１５年ごとに設備投資を考えている。設計をする中で試算を行い、極端に増加することがないようにしている。

**【市からの情報提供：登別市総合計画第３期基本計画第２次実施計画の結果について】**

総務部企画調整グループより、下記のとおり説明があった。

登別市総合計画第３期基本計画は平成２８年度を初年度とする令和７年までの１０年間のまちづくりを推進する取組みの基本的な方向性を示す計画となっている。実施計画については、第３期基本計画の着実な推進を図るため、あらゆる分野に渡って、３年・３年・４年に分けて具体的な事業などを明らかにするとともに、取組の実行と適切な管理を図るために策定している。本日説明するのは、令和元年から令和３年度までの３年間の第２次実施計画の進捗状況となる。

第３期基本計画の策定にあたっては、平成２６年３月に市民検討委員会が組織され、委員会では６つの部会を設置し、４１名の市民検討委員会がそれぞれの部会で合計８４回の部会を開催し、多くの議論を経て、平成２８年３月に策定をした。基本計画では最終年度の令和７年度に向けて、進捗状況を把握する指標を設定し、毎年度検証を実施している。

第１次実施計画の状況から比較すると、第２次実施計画の実績値が目標値を上回る達成については－１％、実績値が目標値を下回るが、基準値を上回る進展については－１.８％、実績値が目標値を大きく下回っている遅延については１４.９％という結果となった。主な要因としては、令和２年度、令和３年度に予定した取組みが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止せざるおえない状況にあったということ。このような状況でも、持続可能なまちづくりを推進するため、感染症対策を講じながらさまざまな取組を展開した。

第１章第１節Ⅴ暮らしの安心を支える制度については、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などの公的医療保険制度を適切に運営し、加入者の保険給付や疾病予防、健康増進に取組むこととし、評価については基準値上回っているため進展としている。主な事業は、各種検診の助成、ウオーキング教室などによる運動習慣を身につけることや、フレイル予防等に取組んでいる。

第２章第３節Ⅲ消防・救急救助体制の充実については、効率的な消防・救急救助体制を確保するため、消防庁舎・車両・装備の維持管理に努め、火災予防活動の強化や消防団の活性化など、消防力の強化を図ることとしている。評価について火災発生件数は基準値下回る遅延としているが、住宅用火災報知器設置率については基準値上回っているため進展としている。主な事業は、火災予防普及事業として防火意識の強化啓発を市広報紙や市公式ウェブサイトへ掲載する他、事業所などの消防訓練を通して周知活動を行った。また消防体制の強化を図るため、登別東支署の建設を進め、令和２年７月１日に供用を開始した。

第３章第１節Ⅲ魅力ある観光地づくりについては、国内人口の減少や多様化する旅行形態、観光ニーズの変化に対応するため、市が誇る豊かな温泉、自然などの観光資源と市内のさまざまな地域資源を組合わせた観光プログラムを創出・企画し、観光客へ提供できる仕組みづくりや観光客の受入環境整備を進めることとし、評価は年間の観光入込客数が基準値を下回り遅延としている。登別クーポン発行事業補助金や登別観光案内ICT化事業補助金など、登別国際観光コンベンション協会と連携しながらコロナ禍でも安心して観光できる観光整備等の取組みを行っている。また登別駅前に登別観光交流センターヌプルの建設を進めた。

第４章第２節Ⅰ快適な住環境づくりについては、市民や事業者とともに、それぞれの地域が持つみどりの特性を大切にしながら、みどりを守り、育て、そして作り出す活動に取組こととし、評価は公共施設等への草花、樹木の植栽実施町内会数が基準値を下回り遅延としている。会員数の減少や高齢化による活動停滞している中で、感染症対策を講じながら沿道美化の活動等を実施している。今後、新型コロナウイルス感染症の感染対策が緩和されることから、目標に向け活動促進に向け取組みを進める。

第５章第４節Ⅰ生涯にわたるスポーツ振興の推進については、日常生活の中で、市民がスポーツ活動に親しめる環境づくりを進めるとともに、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的などに応じて、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるような生涯スポーツの推進に努めることし、評価は体育施設の利用者数が基準値を下回り遅延としている。生涯スポーツの推進に向け、オリンピックやパラリンピックに出場経験のある方を講師に招き、講演会や実技指導を実施した。

第６章第２節Ⅱ海外との交流の場と機会の拡大については、国際観光レクリエーション都市のぼりべつとして、外国人観光客が快適に滞在することが可能となるよう、市民の国際理解を促進し、ホスピタリティの向上に努めることとし、評価は国際理解講座の参加者数が基準値を上回り達成となっている、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、市民全体を対象とした講座は中止としているが、市内の小中学校を対象に国際理解の講座を実施した。今後は国際理解講座のオンラインでの配信なども検討している。

現在、第３期基本計画の第３次実施計画の４年間のうち２年目が始まったところであり、今後については、令和８年度から令和１７年度までの１０年間を期間とする、第４期基本計画の策定を予定している。

意見：評価について、数値だけで議論し、達成したとするのではなく、目標の中身についても議論し、評価するべきだと思う。

回答：目標に近づく接近度としては、数値を重要視しているところもあるが、数値にだけ囚われるということではなく、目標の中身についても重要視している。今後の第３期基本計画の第３次実施計画を策定する中で、どのように計画を進めるのか、市民自治推進委員会の皆さまから出た意見を参考とさせていただきながら進めて行く。

～以上、市からの情報提供を終了とした～

【市民自治推進委員会各部会の取組状況の報告及び意見交換について】

〈ぬくもり部会〉

第３期基本計画第３次実施計画の保健福祉の分野について、特定検診の受診

率向上など、市職員から概要の説明や質疑等、勉強会を行い部会員の理解を深めた。また、登別市社会福祉協議会と連携を取りながら、地域福祉計画についても協議を進めた。

〈防災・環境部会〉

市民の防災意識の向上のため、アンケート調査を行い、各地区の町内会や単位町内会が行う防災訓練の参加人数や場所のデータを収集し、各町内会等へ情報提供を行った。登別市総合防災訓練においては、部会で作成した「防災グッズチェックリスト」を配布し、災害に備えた意識啓発を実施。

また、新たなごみ分別や令和１２年度以降のごみ処理施設の在り方についても、市職員と意見交換を行った。

〈産業躍動分野〉

地元食材の普及に向けた料理教室の実施や家庭における地元食材の消費確認に向けた取組として、ホテルゆもと登別の料理長と北海道登別明日中等教育学校の生徒に協力をいただき、家庭料理の紹介動画をや新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受ける、市内の飲食店を支援をするため、感染防止対策に取組む飲食店の自慢の一品の紹介動画を作成し、YouTubeで配信を行った。

また、SNSの活用についても、市内の学生に意見をいただき、「インスタグラムなどのSNSでショート動画を投稿するのはどうか」ということで、部会員と登別青嶺高校の学生で登別市観光交流センターヌプルや登別温泉へ行き、ショート動画作成を行い、その際には低速電動バス（グルースローモビリティ）を利用し、現地の観光地を回り素材を集めた。

〈都市調和部会〉

登別市健康ウオーキングマップをリニューアルし、市内全地区の避難場所や海抜、QRコードをなどを追加し、リニューアルを行った。令和４年度からは、市役所新庁舎の建設に向け、市民が親しみを持てる庁舎にするため、市内の高校生や専門学生などの若い世代から意見を徴収し、プレゼンテーションを行った。今後はこれらの意見を参考にし、部会として具体的な提案を絞り込んで行く。

〈育み部会〉

公園の利活用の取組みについて、利用者の少ない、「のびのび公園」の利活用について検討を進め、地域住民の了承を得て、期間限定でボール遊びができるようルール変更を行い、期間終了後には、地域住民及び子どもたちへのアンケートを実施した。

図書館活動の活性化の取組みについては、各小学校の図書ボランティアの活動についてアンケート調査を行い、結果と考察をまとめ各学校へ情報提供を行った。また、幼児期から読書に親しむ機会をつくるため、令和３年１２月から毎月第３土曜日午前１０時から１２時に登別中央ショッピングセンターアーニス２階で、絵本コーナー「ブックファームあーにす」を開催し、読書活動団体による読み聞かせや市民から寄贈いただいた絵本を自由に読める空間を提供している。

〈まちづくり部会〉

新庁舎建設に伴う跡地の利活用について、当部会の部会員が「登別市中央地区まちづくり協議会」に参画していることもあり、部会としても市職員から説明を受け、今後の跡地の利活用について協議を進めている。

委員長：登別市市民自治推進委員会を始めるにあたって、共通のテーマである「健康について推進する」という目標のもと、各部会において取組みを進めている。先ほど部会長より説明のあった、育み部会の絵本の読み聞かせの取組みについて、現在３団体の絵本の読み聞かせ団体に参画いただき、市民の方から絵本の寄贈をいただいて、登別市社会福祉協議会の方には場所をお借りして開催している。現在は３団体の他に、絵本の読み聞かせを勉強し、活動に参加したいという方がいる状況で、徐々に市民との輪が広がっているのではと感じている。

意　見：「登別市中央地区まちづくり協議会」において、若い世代からなるワーキンググループを設けたという話があったが、若い世代にしか気づけないものがあり、また、まちづくりを経験した世代にはその世代にしか気づけないことがあるので、それを踏まえ中央地区のまちづくりについて、総合的に検討を進めてほしいと思う。登別には登別岩石を始め、文化の深い登別駅舎などの建物もあるため、そのような建物にも注目しながらまちづくりを行ってほしいと思う。

委員長：「登別市中央地区まちづくり協議会」では、ワーキンググループなどの若い世代から出た意見を膨らませてあげなくてはならないと感じている。

意　見：部会ごとにいろいろな取組みを行っているが、市民自治推進委員会として何か取組みを行う必要があるのではないか。

委員長：市民自治推進委員会全体で意見交換をする機会を増やす必要があると考えている。市民が何を望んでいるのか、また将来のため、今から何ができるのかを考え、全体で話し合う機会を設けるべきだと感じている。

（以上）